

近世最大の砂防施設群“別所砂留”（第三報） — 保存活用に関わる行政の支援—

樋口 輝久¹・光成 良秀²

¹正会員 岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授（〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1）

E-mail:higuchi@cc.okayama-u.ac.jp

²別所砂留を守る会 会長

E-mail:akou1948@yahoo.co.jp

近世最大の砂防施設群である広島県福山市の別所砂留は、民有地内に存在することから保存整備にあたっては行政の協力が得られず、地域住民によって結成された「別所砂留を守る会」がその活動を担ってきた。しかし、別所砂留の歴史的価値が広く認識され、住民の活動も評価されるようになると、既存の枠組みを越えた行政からのサポートが得られるようになってきた。本稿では、行政も巻き込んだ歴史的構造物の保存活用によって、地域の活性化につながっている別所砂留の事例を報告する。

Key Words : Bessho Sunadome, conservation and utilization activities, support by the government

1. はじめに

広島県福山市において、平成 21(2009)年から 26(2014)年にかけて地域住民によって発見された別所砂留は、全 36 基から成る近世最大規模の歴史的砂防施設群である。長年にわたって管理者が不在であったため、地域のボランティアが砂留の維持管理に加え、修復作業も行ってきたが、保存整備活動のためのアクセス道路の整備を行政に要望しても、また崩壊した砂留の修復を要望しても、民有地内の施設との理由で却下されてきた。それは別所砂留が、昭和 30(1965)年頃に 514 名の地権者で結成された「福田地区共有山管理会」の共有地に存在するため、現状では行政が土地所有権を取得し、通常の砂防事業として維持管理していくことが不可能なためであった。

ところが、別所砂留が、平成 27(2015)年 9 月に「土木学会選奨土木遺産」に、翌 28(2016)年 2 月に「ふくやま景観 100 選」に認定されて知名度が高まるとともに、別所砂留の保存整備および啓発活動を行っている「別所砂留を守る会」（以下、「守る会」）が、平成 28(2016)年 11 月に「土木学会市民普請大賞 2016」のグランプリを受賞すると、行政の対応も変わってきた。具体的には、アクセス道路整備のために福山市から U 字溝が提供されたり（設置は「守る会」で実施）、福山市まちづくりサポートセンターからは活動に対する様々なアドバイスを、そして懸案であった崩壊した砂留の修復については、広

島県東部建設事務所から協力が得られることになった。いずれも別所砂留の歴史的価値ならびに「守る会」の活動が評価されてのことであろう。

本稿では、福山市が実施している公募型の助成事業を活用した事例も含め、別所砂留の保存活用に関わる福山市ならびに広島県による支援事業を報告する。

2. 福山市による支援事業

(1) 公募型の支援事業

a) アクセス道路の整備（側溝の設置）

別所砂留は半世紀以上もの間、人の手が入っていない山中に眠っていたもので、その発見と整備にあたってはまず麓からのアクセス道路の整備が必要であった。元来、市道が最も下流に位置する一番砂留の付近まで通じていたが、その痕跡がないほど樹木が繁茂していたため、別所町内会の有志が伐採して道を切り開き、砂利を入れて整備を行った。しかし、ぬかるみや貧弱な路肩のため通行に支障を来しており、市道の保全と改良を福山市に要望したが、実施には至らなかった。そこで、平成 25(2013)年と翌 26(2014)年に、地域文化の掘り起こしや新たな魅力づくりに取り組む市民団体に補助金が交付される、ふくやまの魅力づくり事業に申請し、各年 50 本の U 字溝を購入して、有志で設置した（写真-1）。



写真-1 「守る会」で実施したU字溝の設置



写真-2 簡易トイレ



写真-3 マップ看板



写真-4 案内表示

b) トイレの設置および案内看板の制作

別所砂留の知名度が高まるにつれ、見学者が増加していったが、麓の駐車場から1番砂留まで片道700m、最も奥の十四番砂留までは約1.5kmの山道が連続し、見学には時間を要する。また老若男女問わず訪問があるため、見学者に配慮して簡易トイレを設置した(写真-2)。場所は駐車場、四番砂留、八番砂留の3ヶ所に、平成25(2013)年7月と12月、翌26(2014)年2月に設置した。

また、別所砂留は見学できるように整備してある大型の砂留が14基、未整備の小規模な砂留も含めれば36基が広範囲に分布しているため、見学者からは案内看板があれば良いのという声があがっていた。そこで「別所砂留見どころマップ看板」を制作し、平成28(2016)年3月に駐車場、山道入口、四番砂留に設置した(写真-3)。さらに各砂留に設置していた手作りの木製案内表示が老朽化したため、業者へ委託して新たに制作し、既存のものとの交換した(写真-4)。

これらはいずれも福山市地域まちづくり推進事業を利用したもので、1小学校区に1委員会まで設置が認められたまちづくり推進委員会が申請した事業に対して、均等割額と小学校区の世帯数に応じた額の補助金が交付される。別所砂留がある学区では、福田公民館内に福相学区まちづくり推進委員会が組織され、公民館長が要望をヒヤリングし、とりまとめたうえで申請を行っている。

c) 「まちサポ」への登録とパンフレット作成

福山市では、まちづくりサポートセンター(以下「まちサポ」)を設置して、まちづくりに関わる団体の仲介、情報の受発信、人材育成などを支援している。同センター長より「守る会」に対して登録の提案があり、「まちサポ」への登録、さらに平成29(2017)年4月に創設された「人材バンク」への登録を行った。これは知識や技術などを生かして社会貢献活動をしたい個人や企業(人材)と、運営や活動に悩みや課題がある市民活動団体のニーズをつなぐボランティアのマッチング制度である。「守る会」ではパンフレットの作成と砂留の修復に関わる土木技術の提供を要望した。

パンフレットについては、村田吉広氏(個人)とマッ

チングが行われ、デザインや内容のアドバイスを受けた。印刷費用は、平成26(2014)年4月以降に設立し、「まちサポ」に登録している団体が申請できる「市民活動スタートアップ事業補助制度」の助成金を利用し、平成29(2017)年12月に5000部を印刷した(図-1)。

土木技術の提供については、株式会社高森工業(企業)とマッチングが行われ、平成29(2017)年11月に現地視察があり、保全修復が必要な箇所の指摘とその修繕方法が同社より提案された。

(2) 福山市からの支援事業

a) アクセス道路の整備(側溝の設置)

前述した一番砂留までの側溝設置後も、整備作業の都合や高齢の見学者への配慮から四番砂留までは車両が入れるようにしておきたかったため、2度にわたって福山市北部建設産業課に道路整備を要望していたが、私有地内との理由で実現には至っていなかった。しかし、平成28(2016)年11月に「守る会」が土木学会市民普請大賞のグランプリを受賞し、そのことが市長の定例記者会見でも発表されると、今後は逆に福山市の方から協力の申し出があった。ただし、私有地内で市が施工できないため、延長220m分のU字溝120本が現物支給され(写真-5)、平成29(2017)年2月に「守る会」で設置した。

b) 案内標識の設置

特に要望はしていなかったが、平成30(2018)年3月に広域農道の別所砂留への入口に案内標識が設置された。



写真-5 道路整備用に福山市から支給されたU字溝

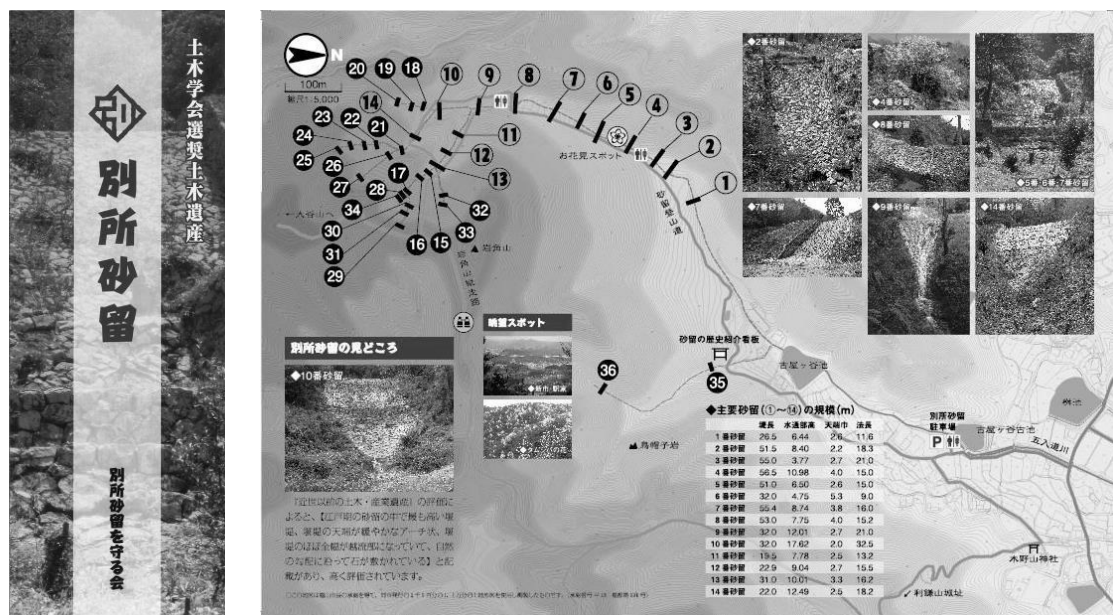


図-1 まちづくりサポートセンターの支援を受け制作した「別所砂留」のパムフレット

3. 広島県の支援事業

(1) 砂留修繕事業

別所砂留は長年管理がなされていなかったため、発見当初から土堰堤の崩壊、石積の欠損が随所に見られた。再三に渡って広島県には砂留の修復を要望していたが、民有地内との理由で修復には至っていなかった。特に深刻であった二番砂留の左岸側の土堰堤崩壊については、平成26(2014)年3月に応急措置として排水管が設置されたが、抜本的な修復が必要な状況が続いていた。

さらに、平成28(2016)年6月の大雨で五番砂留左岸側の水通し石積と土堰堤が崩壊したり、同年10月に七番砂留の水通しの側壁が長さ6.7m、最大高さ2.25mにわたって崩壊した。広島県による修復が期待できないため、七番砂留では個人所有のコンボを導入して崩落した石材約100個を「守る会」で修復したが²⁾、五番砂留など土堤部分の修復は素人集団には不可能であった。

ところが、平成29(2017)年6月、広島県東部建設事務所より砂留修復に関わる意見聴取が行われ、「守る会」として、1破損している砂留の修繕、2急峻な箇所への階

段設置、3県道への案内標識の設置を要望した。地元の株式会社丸忠建設が請け負い、8月から総合維持修繕費による別所砂留の修繕工事が実施された。

a) 砂留の修繕

7月に現況確認を行い、各砂留の修繕方法を検討した。土堰堤の崩壊部には水抜き管を設置し排水を促すとともに蛇籠、ふとん籠を設置して土盛りをすることとした(写真-6)。欠損した石積部分は、当初の形態が不明であったが、できるだけ附近の転石を用いて既存の石積になじむようにした(写真-7)。ただし、将来的なことも考慮して必要に応じて内部にコンクリートを充填することとした。三番砂留の土堰堤の崩壊は、後年に設置された練石積に接続するように新たに練石積を施工し、竣工年を示すプレートを設置した(写真-8)。なお、作業中にも四番砂留の天端が陥没するなど追加の作業が必要となったが、それらもすべて修繕された。平成30(2018)年2月に立会を行い完成を確認した。

b) 階段の設置

九番砂留から十一～十三番砂留までは、歩くのも困難な急斜面で整備作業にも支障を来し、見学者の安全も確



写真-6 水抜き管とふとん籠を施工中の二番砂留



写真-7 崩壊していた石積と土堤が修復された五番砂留



写真-8 練石積を施工して修繕された三番砂留の土堰堤



写真-9 十三番砂留までの急斜面に設置された階段



写真-10 県道に設置された案内標識



写真-11 四番砂留に設置されたベンチ

保できないことから、階段の整備を要望していたが、これも砂留修繕工事の一環として施工された（写真-9）。

c) 案内標識の設置

平成30(2018)年2月、要望通り、県道・松永新市線の広域農道との交差点に案内標識が設置された（写真-10）。

(2) その他の事業

a) ベンチの設置

経緯は不明であるが、平成26(2014)年頃に福田公民館経由で「ひろしまの森づくり事業」のベンチが提供され、四番、八番砂留に設置した（写真-11）。これは公共施設や学校施設に県産材製品の設置を支援する県産材利用対策事業であった。

4. おわりに

別所砂留の整備活動は、当初は公募型の助成金等でその資金を賄っていたが、次第に道路整備や崩壊した砂留の修復など、資金面でも技術面でも地域住民では手に負えない作業が必要になってきた。しかし、行政に要望しても、砂留が民有地内に存在するため、それらが叶えられることはなかった。ところが、別所砂留の地域遺産としての価値や地域住民の活動が評価されるようになると、広島県からも福山市からも支援が得られるようになった。担当者の熱意と裁量に感謝したい。また、行政と地域を

結ぶ公民館の役割も大きかった。いずれにしても地域と行政が一体となって、土木遺産を核としたまちづくりが実施されている好例と言えよう。

初めはわずか2人で開始した活動が、今や地域住民の生き甲斐となり、行政をも巻き込んで、地域の活性化、まちづくりに発展している。こうした行政からの支援が一過性のものに終わらず継続され、土木遺産の保存活用による地域づくりが行われることを願ってやまない。

謝辞：広島県東部建設事務所・上田隆博氏・藤井基弘氏・武田和史氏・開原俊雄氏・東克彦氏、福山市北部生涯学習センター・新谷昌亮氏、福山市まちづくりサポートセンター・笠木弘二氏、福田公民館・光成宏尚氏、丸忠建設・成瀬卓久氏、村田吉広氏、高森工業・高森克幸氏ほか関係各位、ならびに「別所砂留を守る会」の会員にお世話になりました。感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 樋口輝久、戸谷有貴、山科直生：近世最大の砂防施設群“別所砂留” ― その実態と地域住民による保存整備活動（第一報） ―、土木史研究（講演集）、Vol.36、2016、pp.243-246.
- 2) 樋口輝久・山科直生・秋田哲志：近世最大の砂防施設群“別所砂留”（第二報） ― 七番砂留の修復と今後の維持管理について ―、土木史研究（講演集）、Vol.37、2017、pp.65-68.

(2018.4.9 受付)